

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

平成23年11月26日(金) 14時00分～15時00分

2 会場

青森県庁 西棟7階 C会議室

3 出席者名

藤井会長、清野委員、藤村委員、本間委員、木村委員、月舘委員、佐藤委員
経営支援課 4名

4 議事の概要

(1) 議題1 前回の議事概要案及び届出状況等について

事務局から資料1に基づき、前回の審議概要案、現在の届出状況等について説明を行い議事概要として承認された。

(2) 議題2 届出案件について

【カプセンター神田店に係る変更について】

本件について、事務局から資料2に基づき、届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

身障者と雪対策について、付帯要望として入れてほしい。

駐車台数が増えているが、身障者用の台数を増やす必要はないのか。

条例上、問題はない。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望として求めることとした。

- ・身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、健常者が身障者による同駐車スペースの利用を妨げることとならないよう、十分な注意喚起を促す対策を行う配慮をお願いする。
- ・冬期間の必要駐車台数の確保に努めるため、適切な除排雪を行うこと。
- ・設置者配慮事項を確実に履行すること。

【APPRE103 2ブロックに係る変更について】

本件について、事務局から資料3に基づき、届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

青森市から雪対策の意見が出ているので良いが、周辺が第一種住居専用地域であり、屋上での除雪は音が伝わりやすいので、付帯要望に加えるべきである。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望として求めることとした。

- ・ 変更後に届出時の予測数値と大きく乖離し、駐車場の収容台数が不足した場合には、敷地外に必要な台数を確保するなどの対策を講じること。
- ・ 身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、健全者が身障者による同駐車スペースの利用を妨げることとならないよう、十分な注意喚起を促す対策を行う配慮をお願いする。
- ・ 冬期間の必要駐車台数の確保に努めるため、適切な除排雪を行うこと。また、当該作業を行う際に、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- ・ 設置者配慮事項を確実に履行すること。